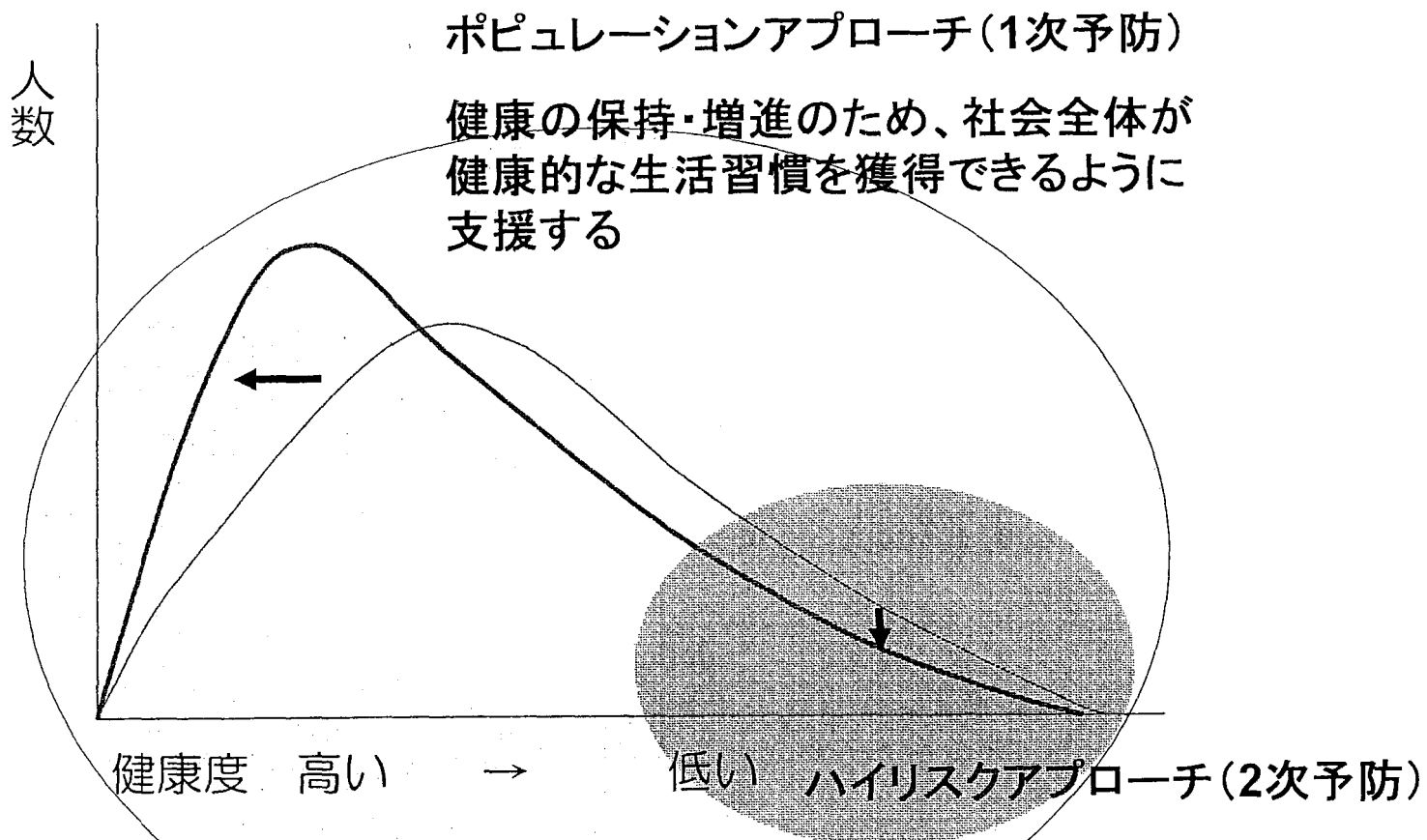


ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ



※ ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを効果的に行うことで、健康度の高い人の割合が増加するとともに、健康度の低い人の割合が減少し、社会全体の健康度が上がる

生活習慣病予備群の「保健指導」に関する人材育成（未定稿）

	対 象 者	研 修 実 施 機 関	研 修 内 容
国レベル	<リーダー育成> ・保健師、管理栄養士 ・医療保険者の企画担当者	・国立保健医療科学院 ・国民健康保険中央会 ・健康保険組合連合会 ・社会保険健康事業財団 ・日本看護協会 ・日本栄養士会 ・健康・体力づくり事業財団	・「健診・保健指導」事業の企画、評価（健診データ及びレセプトの分析を含む） ・行動変容につながる保健指導の知識及び技術 ・ポピュレーションアプローチの企画、評価 ・ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた事業の企画、評価
都道府県レベル	<実践者育成> ・自治体 ・医療保険者 ・民間事業者 } の 保健師・管理栄養士等	・都道府県等の人材育成担当部門 ・保健所 ・国民健康保険連合会等 ・保健師、管理栄養士養成機関（大学等）	・国レベルの研修受講者が下記の研修を企画する ○「健診・保健指導」事業の企画、評価（健診データ及びレセプトの分析を含む） ○行動変容につながる保健指導の知識及び技術 ○ポピュレーションアプローチの企画、評価 ○ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた事業の企画、評価 ・「保健指導」事例の検討会

これと併せて一貫した人事政策の下、
OJTやジョブローテーション（都道府県と市町村の人事交流を含む）による人材育成を行う

今後の地域・職域連携推進事業の在り方

～医療制度改革大綱を踏まえて～

保険者協議会の役割

- ① 「健診・保健指導事業計画（仮称）」の作成
- ② 健診・保健指導に関わる具体的実施体制の協議
- ③ 民間事業者の評価
- ④ 健診データとレセプトデータの分析



都道府県協議会の役割

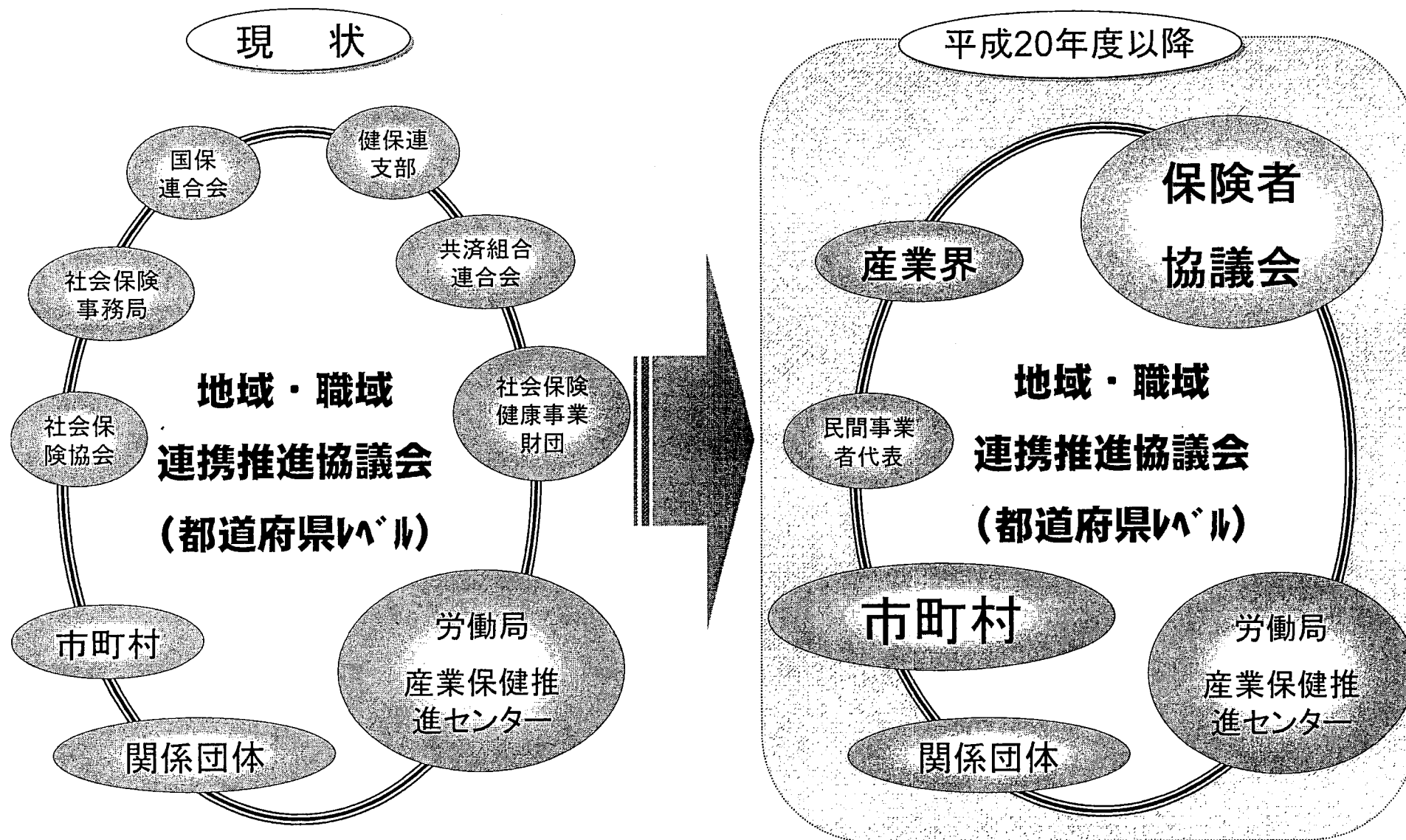
1. 都道府県健康増進計画の作成
2. 医療保険者・労働衛生部門・市町村衛生部門・関係団体との総合調整
3. 健診・保健指導に関する従事者等の育成
 - ・ 研修
 - ・ 関係者会議（自助組織の育成）
 - ・ 効果的保健指導方法の研究会等
 - ・ 質の高い民間事業者の育成
4. 産業界を巻き込んだ、ポピュレーションアプローチの企画・推進・評価
5. 正しい健康情報発信に関する調整・協議
6. 介護予防との連携

2次医療圏協議会の役割

1. 地域保健、職域保健、関係団体等による健康課題の明確化
 2. 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園、学校、ヘルシーメニュー協力飲食店、産業界の取り組み、マンパワーなど）の情報交換、有効活用、連携、調整。
 3. 具体的な事業の企画・実施・評価等を行う。
 - ① 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査、意識調査等）
 - ② 健康教育、健康相談等の共同実施
 - ③ フォーラム、健康情報マップ作成、ポスター作成等の企画
 - ④ 研修会、事例検討会の開催
- （※要するに、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのサービスの具体的融合を図る場となる）

地域・職域連携推進事業について

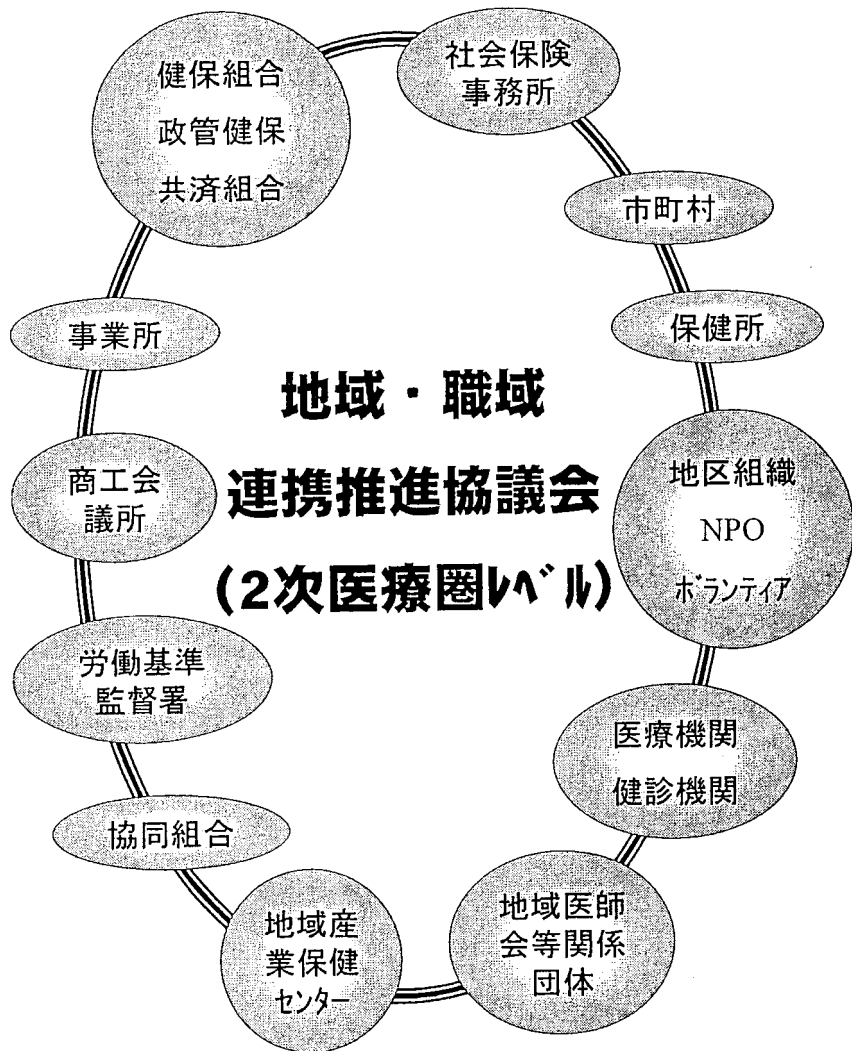
① 都道府県レベルの協議会



地域・職域連携推進事業について

② 2次医療圏レベルの協議会

現 状



平成20年度以降

